

亂綱目不收西晉惠帝元康二年二月、西北天裂。大安三年八月庚午。天中裂有聲如雷。同上

東晉穆帝升平五年八月己卯夜、天裂廣三四丈。有聲如雷。野雉皆鳴。同上

梁武帝大同五年六月、天裂于西北。長十丈濶二丈。光出如電。其聲如雷。同上

右古史に所載、皆以て凶祥とす。日本古來天裂の事無之。是不知天裂之事故か、異邦とても此外に天裂の災許多あらん。元明而下は天文に精しく、爲に天裂の如きをば必しも凶祥とも不爲が故に、史官の不記者耶。夫天に無吉凶人をして吉凶を言しむる者也。深く慎むべく省るべし。

勸文修此

去年寒中、能州七尾の邊甚暖氣にして著衣一つにして居す。雨の暖なること湯に似たり。今茲正月三日夜中より五日朝まで、越中伏木村一宮村、國分村等洪波にて、伏木にて三十四五軒潰之。其餘潮入、一宮・國分は各四五軒潰之。但人馬等無別事。

去臘天裂の後、越中伏木・放生津・早月等、洪波漲り溢ると

云々。凡海水洪波漲溢るもの三様あり。大風に因て波濤疊來るあり。地震に因て海水動て溢れ來るあり。或は風にも非ず、震にもあらず、地中より奮發の氣、海水を動し來るあり。天裂に洪波ある是也。但海底發陽の厚薄と、水陸遠近の所々一塗ならざる故に、洪波の來るに不同あり。又天裂に因て賀州宮腰・本吉等海潮凍て舟筏不搖と云々。凡海潮大寒に減ず。是陰極て潮凝る也。常年松前・蝦夷・東韃靼の地は、冬に至て海潮凝て舟筏不通と也。如賀海は冬嚴寒すといへども、潮の凍る事未曾有之と。茲天裂に因て陽氣散亂する故也。人身風熱の病を受けて邪火を發散する時は、其様陽火靈するに似たり。海水溢ると潮水凝ると、表裏相反するに似て其理一也。有釋云

右三件愚謂。其然乎。豈其然乎。

愚按天經或問。曰。偶然夜間天上有紅白大光。饒異非常。或見兵馬樓臺。似有形有聲。俗謂之天開門。洪範傳謂之天裂。孰是。曰。此是火際偶々吸下土之氣。鬱積騰燄。如金銀吞爐冶中鏘躍之狀。當在月天之下。太虛無際。寧有迸裂之事。且天休極堅。若會迸裂則壞久矣。若有門可開則

開有常矣。晉惠帝元康二年二月裂一次。太安二年八月裂一次。穆帝升平五年八月裂一次。廣三四丈。有聲如雷也。何天開天裂而晝不見。獨見于夜乎。日中太陽之光充滿全天。則無此象。夜間陰靜。則有此象。與晝字雷電同理也。亦或有晝見兵馬戈戟行空者。或見樓臺宮室森然者。是日光爲濕雲所蔽。濕雲上受日光。下吸地影。故有此象。若倒映水面。即壁樓之類是也。然冬間火斂氣弱。則無此象矣。且星大地數十倍者。人見止一點耳。而樓閣人物如此其遠。人能見之乎。

一、作文の儀等室鳩巢來狀

先生御手書の寫

拙者手足痛、寒氣故か此間は別て甚敷致難儀候。兩手の指こはり痛候て筆取申事難成、か様の書狀さへ此通にて候。

況や詩文など調候事は、此間はすきと不罷成候。書物見申事も、書冊取扱候事も、手指難叶候故指止居申候。足もつよく痛み且膝に力無之、立申事難成、大小用に參り候事さへ難成危候故、荆妻扶け候て參り申候。不自由御察可給候。來春暖氣に成り候て、少しは軽く可罷成哉と其頼ばかりにて候。もはや廢人に成申候。去れ共氣配食事指して儀

無之候故、頃日まで出會もいたし候。先々氣遣成事は無之候。

此度別紙に、藤澤師琵琶記並大澤氏著述の書の序文御越、致熟覽候。少々朱にて改進候。是にても成程宜敷候間、此通にて先づ可被遣候。去共爲御意得、御稽古にも成可申と存、外に貴殿の文意取用ひ候て、拙者所存の通一通り撰候て進候。御覽候はゞ貴作との同異御合點可參と存候。貴殿の文惣て議論も正しく文字も核實に候得共、餘り核實に過候て無味に罷成候。其上議論も冗長成事有之候。たとへば此琵琶記に、先大夫壹州の事を精く被申候。又は平家時政の事を被申様成事、壹州の行事、又平家治世の事を評論する文には尤に候。琵琶記には少しあひしらひ申迄の事に御座候。然る處に、俊傑の材學問の力、豐功盛烈赫々在人耳目など、または平家の事をのべ被申、玉綱解紐海内鼎沸等の語、入らざる事にて候。琵琶記には第一琵琶の事、または平家の曲の事、藤澤勾當の始末を主意として撰申度事に候。拙者擬作の趣、とくと御覽候はゞ御意得に可罷成と、病中叶はざる手にて調へ候間、わけて見え兼可申候へども、